【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年４月４日
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　古賀　裕之
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西５丁目９番
【電話番号】	(078)845－2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　佐藤　敏明
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西５丁目９番
【電話番号】	(078)845－2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　佐藤　敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項及び第２項の監査証明を行う監査公認会計士等に関し、異動が生じましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 存続する監査公認会計士等
協立神明監査法人

② 消滅する監査公認会計士等
神明監査法人

(2) 異動の年月日
2022年４月１日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日
2021年４月20日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である神明監査法人（消滅監査法人）が、2022年４月１日付で、協立監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。また、同日に協立監査法人（存続法人）は協立神明監査法人に名称を変更しました。
これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は協立神明監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見
特段の意見はないとの申し出を受けております。

以　上